

伊丹税務署からのお知らせ

★11月11日～17日は「税を考える週間」★

「IT化・国際化と税」をテーマとして、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)で税情報を提供するほか、小学生による税に関する書道・ポスターの入選作品を次のとおり展示します。

国や地方を支える「税」について、ぜひこの機会に考えてみましょう。

▶とき 11月6日(金)～同10日(火)

▶ところ イオン猪名川ショッピングセンター3階

★国税電子申告・納税システム(e-Tax)のご利用を★

e-Taxは、国税に関する各種手続きを自宅やオフィスからインターネットなどを通じて行うことができ便利です。①HPからカンタン申告、②最高5,000円の税額控除、③添付書類の提出省略、④還付金の受取りがスピーディーなどさらに便利で利用しやすくなりました。

★源泉所得税年末調整説明会★

とき	ところ
11月25日(水) 午後2時～同4時	いたみホール(伊丹市宮ノ前1-1-3)
11月26日(木) 午後2時～同4時	みつなかホール(川西市小花2-7-2)

※会場には駐車場がありませんので、電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

★所得税・消費税・贈与税の確定申告相談会場★

伊丹税務署庁舎内では、1月25日から3月15日の間、申告相談は行いませんのでご注意ください。

開設期間	ところ
2月2日(火)～同24日(水) ※2月16日は除く	アステホール(川西市栄町25-1アステ川西6階)
1月25日(月)～3月15日(月)	伊丹市立産業・情報センター(伊丹市宮ノ前2-2-2伊丹商工プラザ)

※不動産の売却などの所得や贈与税に関するご相談は「伊丹市立産業・情報センター」で行います。

※「アステホール」は、給与および年金所得者のみの相談となります。

問い合わせは、伊丹税務署(☎779-6121)へ。

個人事業税の納税を!

個人事業税は、所得税・住民税とは別に、商店・飲食店・クリーニング店・医者など個人で事業を行う人にかかる県税です。第2期分の納期限は、11月30日(月)です。納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

問い合わせは、伊丹県税事務所(☎783-1231)へ。

町税の休日納税窓口のお知らせ

平日に税金の納付が困難な方を対象に、町税の「休日納税窓口」を次のとおり臨時に開設します。

▶開設日時 11月29日(日)午前9時～午後5時

▶ところ 日生住民センター

▶対象 平日に税金の納付が困難な人

問い合わせは、税務課(☎766-8782)へ。

秋の火災予防運動を実施!

11月9日から同15日までの間「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」をスロウガンに秋の火災予防運動を実施します。この運動を契機に、火の取扱いに注意して火事を起こさないようにしましょう。

★住宅防火 3つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

★住宅用火災警報器を 設置しましょう

火災による死者をなくすため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。まだ設置されていない住宅は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。火災による被害から命を守るために、早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

問い合わせは、消防本部(☎766-0119)へ。

21世紀の主役たち

トライアスロン 八尾彰一
監督と細田貴茂選手



真田町長が訪ねた

▶トライアスロンへの想いと人の温かさ語る八尾監督(左)と細田選手(右)

トライアスロンで猪名川町を練習拠点に活躍されているチームブレイブ・北撰ヤオロジックの八尾監督、細田選手を訪ね、活動の様子や今後の抱負を聞きまし

た。町長 オリンピック出場をはじめ、19年連続での世界選手権出場など、優秀な成績を収められています。トライアスロンの活動拠点として猪名川町を選ばれたのはどんな理由からですか。

八尾監督 トライアスロンの練習環境として猪名川町の地形などが適地であったことから、19年前に活動拠点を置きました。周囲の人の応援・協力体制や温かい支えがあり、この地域で頑張ろうと思えました。

町長 細田選手は8月のアジア選手権大会、9月の世界選手権日本代表として活躍されていますが、トライアスロンを始めたきっかけや、日々の練習、監督に対する印象はどうですか。

細田選手 トライアスロン選手であった父の影響が強く、小学4年生から始め、中学3年生頃から徐々に結果が出るようになり本格的に始めました。猪名川町に来て4カ月が経過しますが、練習は1日6～8時間、多い日は12時間行っています。八尾監督は普段の生活においてもいろいろと頼れ、また尊敬できる監督です。

八尾監督 周囲の方々の「頑張れ」との声が大きな励みとなり、勇気をもらう原動力となっています。いろいろな人とのつながりが強い力となっており、逆境におちいったときの支えとなっています。

町長 明日に希望をもって、苦しいことがあっても努力を続けていくことが必要で、その努力が将来の大きな勳章となると思います。これからさらに練習を積まれることとなりますが、監督の指導とともに怪我に気をつけられて頑張ってください。できる限りの応援をしていきたいと思えます。

《公民館講座》料理教室の参加者を募集

旬の野菜を使った～バランスのとれた家庭料理～

- ▶開催日・時間・内容・講師 下表のとおり(全3回)
- ▶ところ 社会福祉会館
- ▶受講料 3千円(3回分の材料費)
- ▶対象 町内在住・在勤の18歳以上の人
- ▶定員 先着20人
- ▶募集期限 11月15日

料理教室日程表

回数	開催日	時間	内容	講師
1回	11月29日(日)	午前10時	カロリーの低い料理	金谷滋子さん(兵庫県食生活改善協会)
2回	12月6日(日)	～		
3回	12月13日(日)	午後1時		

申込み・問い合わせは、中央公民館(☎766-8432・FAX766-8345)へ。

入山者並びに狩猟者の皆さんご注意を!

11月15日から来年2月15日(シカは3月15日)までの間は、狩猟が解禁となります。狩猟解禁期間は次のことに注意し、事故防止に努めましょう。

【入山される皆さん】

◎目立つ服装で入山してください ◎休日はハンターが集中して狩猟をしますので、特に注意してください

【狩猟者の皆さん】

◎狩猟マナーの遵守を心がけ、法令違反にならない行為であっても、他人の迷惑となる行為は慎み、猟場が人家近くではないか十分確認し、心にゆとりのある狩猟をしましょう ◎銃の発砲にあたっては、あせらずに必ず獲物の確認をしましょう ◎狩猟では、目立つ服装や帽子を着用しましょう ◎銃ができない場所では、絶対にしないようにしましょう ◎銃の持ち運びや自動車内、家での保管は決まった方法を守りましょう ◎「わな」には決められた標識を付け、見回りを励行しましょう ◎猟犬の管理を徹底し、必ず連れて帰りましょう ◎焚き火やたばこの火には十分注意しましょう

問い合わせは、農林商工課(☎766-8709)へ。